「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続的な企業価値の向上や経済の発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、生活水準の向上・安定を目的に全従業員のベースアップに取り組むとともに、教育訓練等については、従業員個人の成長が当社の持続的成長には不可欠なものと捉え、専門性を含む多面的な教育研修の実施などにより、多様な人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方 針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/105116-19-00-tokyo.pdf]

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引
先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいり
ます。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、コンプライアンス経営の実践を掲げ、社会的存在として認められる「責任ある経営」 に取り組んでまいります。

現場からマネージメントに至るまで、皆様の信頼をたまわり、安心してお取引いただける企業 を目指します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年7月18日